

大田区自立支援協議会だより

- 第 12 号（平成 28 年 10 月発行）…………… P 115～ P 118
- 第 13 号（平成 29 年 1 月発行）…………… P 119～ P 122
- 第 14 号（平成 29 年 3 月発行）…………… P 123～ P 126

大田区自立支援協議会とは…

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として、区が設置しています。

「大田区の自立支援協議会をどう考えるか」

大田区自立支援協議会会長
(西武文理大学サービス経営学部健康福祉マネジメント学科 准教授)

白井 絵里子

1 自立支援協議会の役割、活動を通して目指していること

自立支援協議会(以下、「協議会」)に求められる6つの機能と役割について、政治学者・高坂正堯さんの「明るみに出ていることの裏にも重要な事実があり、原則には例外があり、できごとには背景がある」という言葉をたどりながら確認してみようと思います。

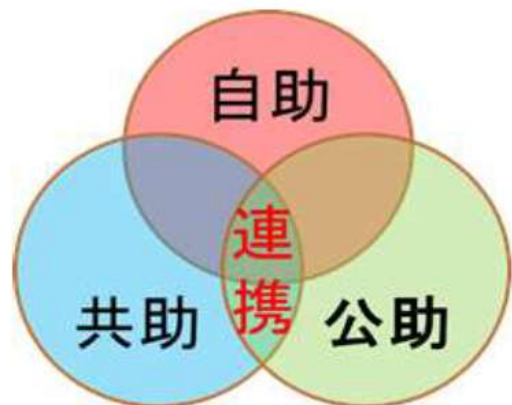
協議会には、障がい者やその家族、サービス事業者や支援機関から提示された課題(明るみに出ていること)について、そこに至るまでの背景やそのような状況を生み出している原因(裏にある重要な事実)を明らかにしていくこと(①情報機能)が求められています。それらの課題の中には、既存の制度やサービスを円滑に利用できない状況に置かれていること(原則にある例外)が原因となっている場合も多いといえます。それらの課題が、地域の障がい者全体に関わる課題であるのか、あるいは個別の支援上の課題であるのかを見極めたうえで対応を検討し(②調整機能)、地域にとって必要な社会資源であれば開発に向けて具体的に検討していくこと(③開発機能)が求められます。また、協議会は「おおた障がい施策推進プラン」の点検・評価を行う「大田区障がい者施策推進会議」から報告や情報提供を受け、意見を述べることが求められ、具体的な検討を行う際には推進プランとの整合性や相乗効果の可能性を視野に入れておく(④評価機能)必要があります。

協議会は、大田区が“障がい者が安心して暮らし続けることができる地域”になることを目指しています。障がい者が同じ地域で暮らしている人たちと接点を持てるよう多様な場面を創造し、障がい者への理解と関心を深めてもらう取り組みを行うことにより障がい者への偏見や差別のない地域づくりを進めていくこと(⑤権利擁護機能)も協議会の重要な役割の一つです。これらの役割を果たしていくため、協議会は“自助・共助・公助が連携するための橋渡し役”を担っていくことが必要であると考えています。

2 専門部会における活動をどのように活かすか

専門部会の活動は、協議会が目指している目標を達成するために必要なスモールステップ(小さな目標を達成させていくこと)と位置づけられます。具体的な課題検討を行うプロセスにおいて、お互いのストレングス(長所、強み)に着目しながら各委員の専門性や役割について理解を深めていくことにより資質の向上にもつなげられること(⑥教育機能)ができるのではないかと考えています。専門部会がコラボレーションすることにより、地域で様々な立場から福祉を支えている者同士の顔がより見えやすくなることを期待しています。

約70万の人口(島根県と同規模!)を抱え活動単位を一つとしている協議会は都内で大田区のみですが、「大田区は協議会の活動が活発なところですよ」と言われることが幾度となくありました。大田区独自のスタイルで歩みを進めてきたこれまでの活動を振り返りつつ、活動開始10年目を迎える来年度以降を見据えながら、今年度も協議会は精力的に活動を続けていきます。



今年は 専門部会を詳しく見る！ <第1回>

大田区の自立支援協議会は、**相談支援部会、防災部会、就労支援部会、こども部会、地域移行・地域生活支援部会**の5つの部会が設置されています（平成28年度）。大田区の障がい者支援体制で課題とされている個別分野について、上記5つの専門部会にて継続的に検討を進めてきています。専門部会での議論が、大田区における自立支援協議会のエンジンとなっているといっても過言ではないでしょう。

今年度の自立支援協議会だよりは、それぞれの専門部会に密着し、部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介、部会で目指している方向性などを、紙面で順番に詳しくお伝えしていきます。

相談支援部会

相談支援部会では、どうしたらその人らしく、大田区で安心して希望する生活が送れるのかということ当事者、家族、相談員、支援員、弁護士、行政など様々な立場の人たちが集まり、検討を重ねています。個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえてサービスを評価し、地域の実情に応じたサービスの体制整備を進めていく役割を担っています。



個別支援会議を通じた地域課題の抽出

相談支援部会では、昨年度は～**本人が主人公！繋がりを大切に**～をスローガンに年に4回個別支援会議を通じた地域課題の抽出を行ってきました。1つの事例を2グループに分かれて議論することで、多角的な視点で地域課題を抽出することができました。

今年度は個別支援会議で取り扱う事例の計画相談を確認することで、計画相談の適正な実施に向けた評価・体制整備の検討も行っています。また、引き続き、区内支援者の「顔の見える関係・ネットワークづくり・支援の向上」を目的に行っていきます。

大田区自立支援協議会で取り上げていくべき『個別支援会議』とは

- ①公民協働がよりいっそう必要と思われる。
- ②ネットワークがよりいっそう必要と思われる一部分的な分野のみでは解決できない。
- ③支援がゆきづまっている。
- ④現場で支援者が困難を感じている。

大田区自立支援協議会で『個別支援会議』を取り上げていく意義とメリット

- ①障害のある人の実情と課題を、広く共有し発信していくことで、理解がすすむ。
- ②サービスの評価ができる。
- ③取り上げた事例に関して、方針を出すこと、役割分担などができる。
- ④客観性を持つことで、支援の追体験が可能になり、支援力が向上する。
- ⑤地域全体の支援力が向上する。

相談支援体制整備のための協議と相談支援事業の評価・人材育成

基幹型・さぼーとびあを含めた相談支援体制整備に向けた検討を行っています。地域の実情に応じた相談支援体制、今の大田区にとって必要なことは何か、現状を話し合っています。相談支援における「つながり」を大切に、各機関が手を取りながらサポートできる関係を築くことで、よりよき支援が地域の中で展開されていくと思います。

大田区で暮らし障がいがある人、一人ひとりの特性に応じた支援ができる「人」を体系的に育成していくために、現在行われている研修に対する意見や必要な研修についての意見を抽出しています。

大田区で良かった。大田区がいいね！より多くの方にそのように思ってもらえるように、相談支援部会は各部会との「つながり」も大切に取組んでいきたいと考えています。

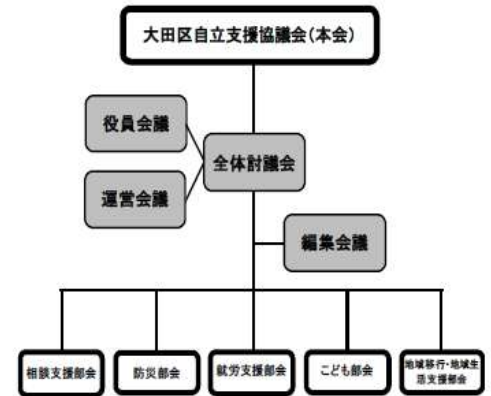
大田区自立支援協議会の運営形態

平成20年7月にスタートしました。障害者総合支援法第89条の2に基づき、大田区が設置しています。今年度は協議会委員22名、専門部会のみ委員44名で運営しています。

本会、専門部会の他、各専門部会だけでは取り扱いが難しい全体的で継続的な課題を検討するための**全体討議会**、議論を円滑に進めるための調整を図る**運営会議・役員会議**、そして、広報誌「大田区自立支援協議会だより」を作成する**編集会議**で構成されています。

事務局を担当する区職員やオブザーバーの関係機関職員なども含めると、大田区の自立支援協議会に関わりあいのある人たちは、総勢100名以上にのぼります。

組織図（平成28年度）



地域移行・地域生活支援部会

みなさまこんにちは、大田区自立支援協議会 地域移行・地域生活支援部会です。

この部会は、障がいがある方で心ならずも病院や入所施設で暮らさざるを得ない状況の人たちが、住み慣れた大田区での地域生活に『もどる』ことが出来ること、また大田区で『自分らしく・安心して』暮らし続けられるように地域生活を『ささえる』ことを実現するための課題や仕組みづくりについて協議して、実際の支援・施策の改善に反映していくことを目的としています。

昨年度の地域移行部会では、各障がいの地域移行の現状把握を進め、今年度はより具体的な把握・検討を目指して取り組みを行っています。現在のところ、精神障がいの分野で行われているご本人を中心とした模擬ケア会議を行い部会参加者で共有することや、写真にあるようなグループワークを使った大田区の社会資源の確認・評価等を行っています。

これからはこのような取り組みを実際の支援・施策の改善に役立ててゆくことを目指していきます。家族・支援者・当事者・区職員と様々な背景を持った部会メンバーですが、部長のもと一致団結して大田区が障がいのある方にとって(ということはそれ以外の人にとっても)、自分らしく・安心して暮らし続けていける街となるように頑張りますので、よろしくお願いします。

※8月4日に地域生活拠点等を検討するグループワークを行いました



告知

平成28年度大田区自立支援協議会第2回「本会」開催！

平成28年10月24日（月）13時00分～15時30分
さぼーとぴあ5階多目的室にて ※傍聴可能です。



「本会」とは？

22名の「自立支援協議会委員」によって、自立支援協議会としての協議や承認、決定を行うのが「本会」であり、年3回、公開で開催しています。

- 第1回：年度当初の顔合わせと活動の方向付けの確認。
- 第2回：中間発表による経過確認と情報交換。
- 第3回：年度末の一年間の活動報告。

また、その都度大田区から障害福祉施策に関する報告などがある貴重な場です。

みなさまにはぜひご興味をお持ちいただき見守っていただけますよう、よろしくお願いいたします。

区からのお知らせ

大田区の取り組みが、厚生労働省の

『地域生活支援拠点等整備推進モデル事業』に指定されました。

地域生活支援拠点とは

障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、地域での暮らしの安心感を確保するための機能を、地域の実情に応じて整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。各市町村は、平成29年度末までに整備することとされています。

拠点に求められる機能

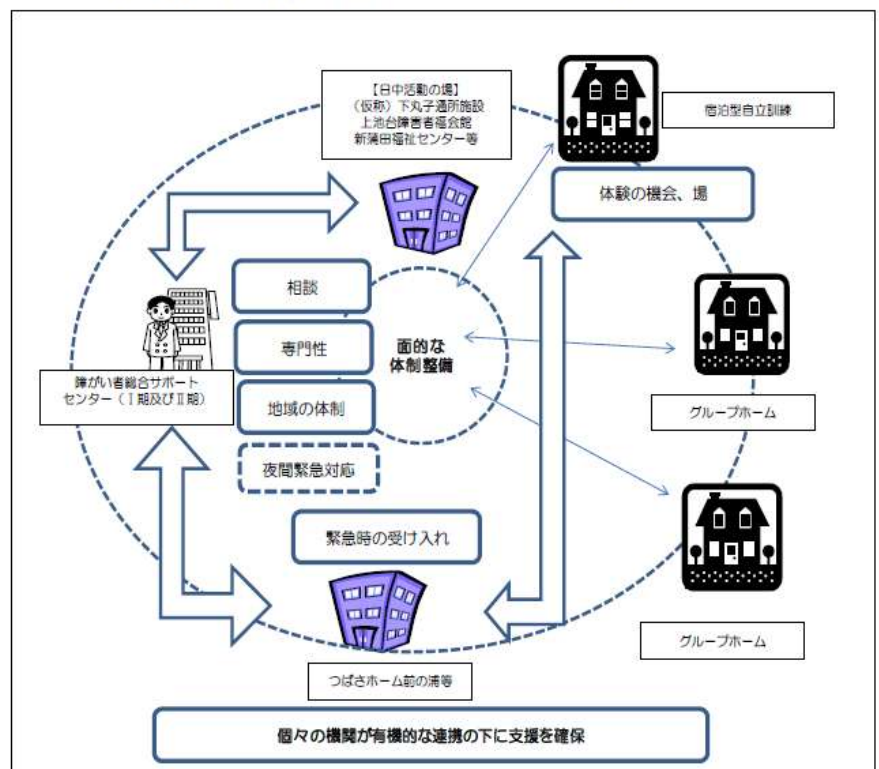
- ① 相談
- ② 体験の機会・場
- ③ 緊急時の受け入れ・対応
- ④ 専門性～専門的人材の確保・養成
- ⑤ 地域の体制づくり

大田区では・・・

さぼーとぴあを中心に、居住支援のための機能を持つ事業所等が連携し、地域の障がい者を支援する、**面的整備型**を採用しています。

面的体制型では、個々の機関が有機的連携の下に支援を確保していくものとされており、大田区では、自立支援協議会等を通じて地域の事業者、当事者の皆様と引き続き連携を図っていきたくと考えております。

大田区「面的整備型」地域生活支援拠点のイメージ



次号予告

『専門部会を詳しく見る！』

次号第13号では、防災部会とこども部会、第14号では就労支援部会を取り上げます。

乞うご期待！



編集後記

- 区の事務局さんご家族・民間事業者でスタンダードがみんな違う。編集会議もやっぱり協議会です。「協議」そのものに価値がある！
- 本人が主人公！を核にして、進化し続けているこちらの協議会。少しでもプラスの方向へ、長くて柔軟なベクトルを作り出しています。その熱い想いを紙面を通して皆様にお届けします！

大田区自立支援協議会とは...

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として、区が設置しています。

大田区の自立支援協議会の構成メンバー

平成20年度から始まった自立支援協議会は、委員の他に5つの専門部会ごとの専門部会委員が加わっています。テーマを持って協議を進める専門部会には、関わりある立場の専門部会委員が今年度は合わせて44名、またオブザーバーとして区の職員その他、様々な立場の方が参加しています。

志村陽子

マークの説明

- 行政機関
- 各種法人、団体（施設・事業所を除く）
- ▲障がい者施設（生活介護）
- △障がい者施設（就労移行、就A、就B）
- 学校 □病院
- ◆事業所（相談支援、居宅介護系等）
- ◇事業所（児童発達支援、放課後等）
- ★当事者・親の会

相談支援部会

～本人が主人公！繋がり大切に～

- 障がい者総合サポートセンター ◆靴谷作業所
- ★大田区知的障害者育成会 ○大田区社会福祉協議会
- ★肢体障害者福祉協会 ◇みんなの家 ▲新井宿福祉園
- ★精神障害者家族連絡会 ◆こうじや生活支援センター
- ◆かまた生活支援センター ○おおたTSネット ◆ASK
- ◆アイエルロード ◆風雷社中 ◆さんさん幸陽
- ◆障がい者相談支援事業所らっこ
- ◆たすけあい大田はせさんず



防災部会

～安全・安心地域のネットワーク～

- ★大身連 ★視力障害者福祉協会 ★聴覚障害者協会
- ★大田区知的障害者育成会 ◆はんぺんブラザーズ
- 田園調布特別支援学校 ■矢口特別支援学校
- 城南特別支援学校 ●消防署 ●警察署
- 障がい者総合サポートセンター
- ▲△福祉避難所施設長 ●防災危機管理課

こども部会

～こどもが主役～

- ◆たすけあい大田はせさんず ◇みんなの家
- 東邦大学医療センター大森病院 ◆まひろ
- ◇あかしろきいろ発達支援一む ★保護者
- ◆朱紅 ■港特別支援学校 ■城南特別支援学校
- 田園調布特別支援学校 ■品川特別支援学校
- 矢口特別支援学校 ★大田区知的障害者育成会

本会

就労支援部会

～働けない？働きたい！働き続けたい～

- △東京都大田福祉工場 △ステップ夢 △樹林館
- △うめのき園 ○おおた市民活動推進機構
- 牧田総合病院 ■東京工科大学医療保健学部
- 矢口特別支援学校 ■田園調布特別支援学校
- △みどりの歩み △LITALICO ワークス蒲田
- △のぞみ園 ◆まひろ ★大田区知的障害者育成会
- 立教大学コミュニティ福祉学部

地域移行・地域生活支援部会

～戻る仕組みと支える仕組み～

- ★重症心身障害児（者）を守る会 ○田園調布医師会
- ★肢体不自由児（者）父母の会 □大森赤十字病院 ◆ナイスケア
- 南晴病院 ★大田区知的障害者育成会 ★大田区障害者連絡会
- ◆訪問介護リハビリステーションるな △東京都大田福祉工場
- おおた社会福祉士会 ■城南特別支援学校 ◆風雷社中
- ◆かまた生活支援センター □東邦大学医療センター大森病院
- 西武文理大学サービス経営学部

今年は 専門部会を詳しく見る！ <第2回>

今年度の自立支援協議会だよりは、それぞれの専門部会に密着し、部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介、部会で目指している方向性などを、紙面で順番に詳しくお伝えしていきます。第13号では、前号の相談支援部会、地域移行・地域生活支援部会、に続いて、防災部会、就労支援部会、を特集します。

防災部会

防災部会では、「自助」「共助」「公助」それぞれの視点から課題に取り組むことを目標とし、『①ヘルプカードの普及・啓発』『②地域・関係機関との連携方法の検討』『③防災訓練への参加・協力の検討』等を、地域の皆様や関係機関との連携を深め、防災資源の確認や、福祉避難所開設訓練の検証なども進めています。

今号では、防災訓練への参加の様子と福祉避難所について紹介します。



大森東地区総合防災訓練 H28.9.25 9時～12時



六郷地区総合防災訓練 H28.10.2 10時～12時

福祉避難所とは？

災害時要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦等）といわれる方々を優先的に受け入れる避難所です。福祉避難所の基本的な考え方は、小・中学校等に設置される避難所に避難後、避難所での生活が困難となった災害時要配慮者の受入れが必要、と区が判断した際に開設するものです。

大田区の障がい者施設では 22 の福祉避難所が災害時に設置される予定です。

- | | | |
|------------------|------------|-------------------|
| 1 新蒲田福祉センター | 9 新井宿福祉園 | 17 のぞみ園 |
| 2 上池台障害者福祉会館 | 10 池上福祉園 | 18 いずみえん |
| 3 こども発達センターわかばの家 | 11 大森東福祉園 | 19 アミークス東糞谷 |
| 4 障がい者総合サポートセンター | 12 大田生活実習所 | 20 東京都立城南特別支援学校 |
| 5 大田福祉作業所（本場） | 13 しいのき園 | 21 東京都立矢口特別支援学校 |
| 6 うめのき園（本園） | 14 くすのき園 | 22 東京都立田園調布特別支援学校 |
| 7 久が原福祉園 | 15 はぎなか園 | |
| 8 南六郷福祉園 | 16 まごめ園 | |

お住まいの地域の福祉避難所をご確認ください

※平成 29 年 2 月 15 日（水）防災部会で、さぼーとびあにおける福祉避難所開設訓練を予定しています。

次号予告

『専門部会を詳しく見る!』今年度最終号になる第14号では、**子ども部会**を取り上げます。乞うご期待!



就労支援部会



就労支援部会では年度当初に以下のような予定を定め、部会を進めてきました。また、本年度はそれぞれのメンバーが関わっているネットワークの報告に意識的に時間を取り、その共有をはかりました。

- 1) おおた障がい施策推進プランの進捗状況の評価と見直し
各メンバーが(多くのメンバーは昨年に引き続き)具体的にプランを読み込み、現場での進捗状況をかんがみ、踏み込んだ意見を提出させていただいています。また、次のプランを作成するための実態調査に関しても、前回の調査項目の不十分な点を洗い出し、今回の調査では、その指摘を受けて、前回よりもわかりやすいものになっていると考えます。
- 2) 就労支援ネットワークづくり～地域として共有すべき課題～
 - ・障害福祉サービスを選ばない人(普通高校、大学などの若者支援、生活困窮者支援等)への支援
 - ・中途障がい者の復職・就労支援と経済補償 etc10月の部会で、「JOBOTA」(「生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)施設」)の所長と支援員の方を迎えて、生活困窮者支援のなかでも、とりわけ障がい者支援とかさなる部分についての話をしてもらいました。
11月の部会で、区内のエンカレッジスクールである都立蒲田高校の教育課程や生徒の実態、生徒に対する支援状況、進路などのお話をいただきました。障がいのある(あるいはそう考えられる)生徒はいるが、そのための体制がないため、厳しい状況の中で苦闘されていることが垣間見えるお話でした。
- 3) 就労定着支援の質と量の調査に関すること
アンケート調査(56事業所のうち46事業所から回答)を実施し、結果分析を進行中です。
- 4) 企業就労以外の多様な働き方～事例と体験談
12月の部会で、区内に最近できた二つのA型事業所(「プレスト池上」と「ひだまり」)の方の話を伺いました。片方は障がいのある子どものお父さんが始めた事業所であり、もう一つは高次脳機能障がいのご本人が始めた事業所として、それぞれA型事業所として、めざすものや現在の課題などについて話していただきました。

※ 詳細については、大田区のHPに掲載されている議事録をぜひご覧ください。

平成28年度就労支援部会公開セミナーのお知らせ!!

【日時】平成29年2月2日(木) 15:00~17:15

【場所】大田区立障がい者総合サポートセンター 5階多目的室

多様な働き方を考えるー社会参加の新たなシステムを創り出すー

【講演1】「最新の『在宅就業』に関する調査研究事業から」

社会福祉法人東京ココニー職能開発室 所長 堀込 真理子氏

【講演2】「『超短時間雇用』の実践ー東大先端研IDEAプロジェクトの取り組みからー」

東京大学先端科学技術研究センター 人間支援工学分野 准教授 近藤 武夫氏

●先着120名様までになります。参加希望の方は、事前にご連絡ください。

【連絡先】大田区立障がい者総合サポートセンター就労支援調整係 電話:03-5728-9135



告知

平成28年度大田区自立支援協議会第3回「本会」開催！

平成29年3月2日（木）13時00分～15時30分
さぽーとぴあ 5階多目的室にて ※傍聴可能です。

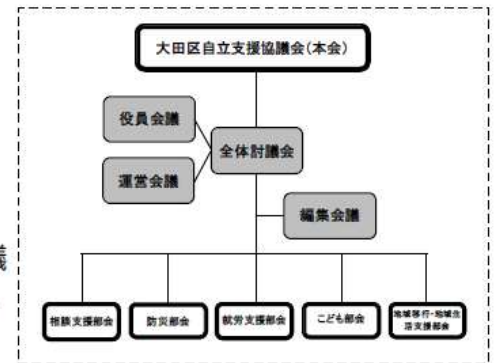
「本会」とは？

22名の「自立支援協議会委員」によって、自立支援協議会としての協議や承認、決定を行うのが「本会」であり、年3回公開で開催しています。

- 第1回：年度当初の顔合わせと活動の方向付けの確認。
- 第2回：中間発表による経過確認と情報交換。
- 第3回：年度末の一年間の活動報告。

また、その都度大田区から障がい福祉施策に関する報告などがある貴重な場です。

みなさまにはぜひご興味をお持ちいただき見守っていただけますよう、よろしくお願いいたします。



『医療的ケアの必要な方の地域生活について～ALSの家族の介護からみえてきたこと～』 地域移行・地域生活支援部会勉強会報告

平成28年12月22日、さぽーとぴあで開催の地域移行・地域生活支援部会の勉強会に参加しました。講師の川口有美子さんは、母親のALS介護と看取りをきっかけに、ALS患者の支援を行いながら、胃ろう・痰吸引・人工呼吸器などの医療的ケアを受けながら家族以外の人への介助を受けることにより地域での暮らしを可能にするケアの仕組みを作り、実践してきた人です。

今回強調されたのが、当事者が支援の「ハブ（放射状の円の中心）」になって、責任を持って支援の体制を作らなければいけない、そして、現状の制度でそれがかなり可能になっているということでした。

「しかし、本人がハブというのは知的障がいの人にはハードルが高いのでは？」との質問には、川口さんが障がい児教育にかかわっていた経験から、彼らには意思があり、それを読み取る人がいるかどうかの問題とのことでした。それは意思疎通が難しくなったALSの患者でも同様なのかもしれない。

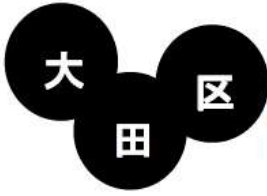
最後に酒井障害福祉課長からのあいさつがあったのですが、本人中心の支援の大切さを自らの経験から具体的に語られていて、印象的でした。

鶴田雅英 大田福祉工場就労支援室



編集後記

- 平成29年最初の『自立支援協議会だより』をお届けします。今回が編集委員としての初仕事ですが、たくさんの方に御協力いただき、無事にご作成することができました。本当にありがとうございました。（防災部会 都立城南特別支援学校 柚木秀彦）
- 素敵なコラボレーションと新たなネットワークの構築、協議会のますますの進化を願って、専門部会の活動内容と最新情報をお届けできたなら幸いです。皆様ご協力ありがとうございました。（就労支援部会 矢口特別支援学校 國分由記枝）



自立支援協議会だより

vol.14

【編集・発行】大田区自立支援協議会

【共同事務局】大田区福祉部障害福祉課

【電話】 03-5744-1700 【FAX】 03-5744-1555

大田区立障がい者総合サポートセンター 【電話】 03-5728-9133 【FAX】 03-5728-9136

平成29年3月

大田区自立支援協議会とは...

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係る様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的として、区が設置しています。

障がい者支援の充実に向けて、サポートセンターは進化を続けます

～障がい者総合サポートセンター建設（第二期工事）計画について～

大田区では、重度の障がいのある方に対応できる緊急一時保護の機能を併せ持つ短期入所機能と、学齢期を中心とした発達障がい児への支援機能を有する施設の建設に着手します。

区における地域生活支援の拠点施設として、機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を構築します。

建設の概要は、以下の図のとおりです。

<今後のスケジュール>

- 平成 29 年度 工事、事業者選定
- 平成 30 年 12 月 竣工予定
- 平成 31 年 3 月 開設予定

障がい者総合サポートセンターは、平成 29 年 3 月 1 日で開設 2 周年となりました。開設 3 年目を迎え、「集い・連携・専門性・サービス向上の拠点」としての役割を果たしていくため、下記の項目について、重点的に取り組んでいきます。

- 事業運営の充実 ●相談支援の充実
- 就労支援の推進 ●手話通訳派遣事業の充実
- 第二期工事部分に関する事業者選定・開設準備

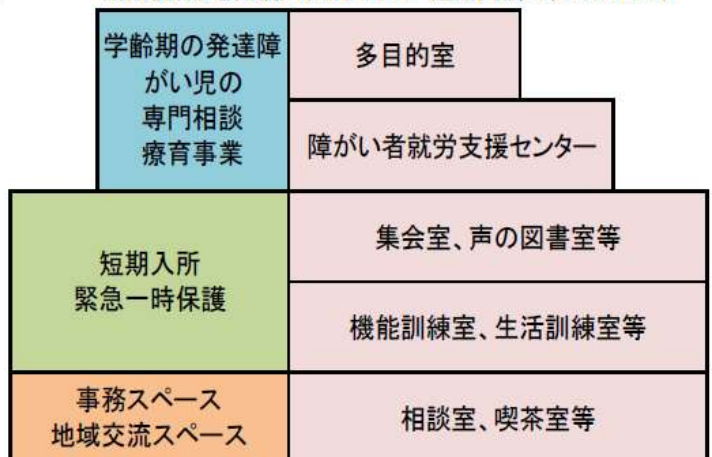
<完成予想図>



現行(敷地面積:1,197.80㎡ 延床面積:3,421.14㎡)



増築後(敷地面積:1,638.58㎡ 延床面積:5,022.83㎡)



※増築部分(敷地面積:440.78㎡ 延床面積:1,601.69㎡)

今年度は 専門部会を詳しく見る！ <第3回>

今年度の自立支援協議会だよりは、それぞれの専門部会に密着し、部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介、部会で目指している方向性などを、紙面で順番に詳しくお伝えしてきました。

第12号では相談支援部会、地域移行・地域生活支援部会、第13号では防災部会、就労支援部会を特集しました。平成28年度発行の最終号となる第14号では、こども部会を特集します。

こども部会

今年度のこども部会では「こどもが主役！」を合言葉に、様々な『語り合い』を行い、「情報」と「課題」の共有を進めてきました。

こども部会は、こどもを取り巻く専門家や地域の関係機関の皆さんが参加しています。「ライフステージに応じた切れ目のない支援」を目指し、様々な視点から「声」「意見」出しがされています。

第7回の専門部会では、講師に日本福祉大学教授（社会福祉法人睦月会理事長）の綿 祐二先生をお迎えして『障害児通所支援の今後のあり方について』と題して大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会も開催しました。

人にはそれぞれに「使命があり」「個性があり」「生き方」があります。誰しもが、こどもを経験して大人になるので、こども達が「個性を活かし、毎日が楽しく過ごせる社会」というのが目指すところだと思っています。

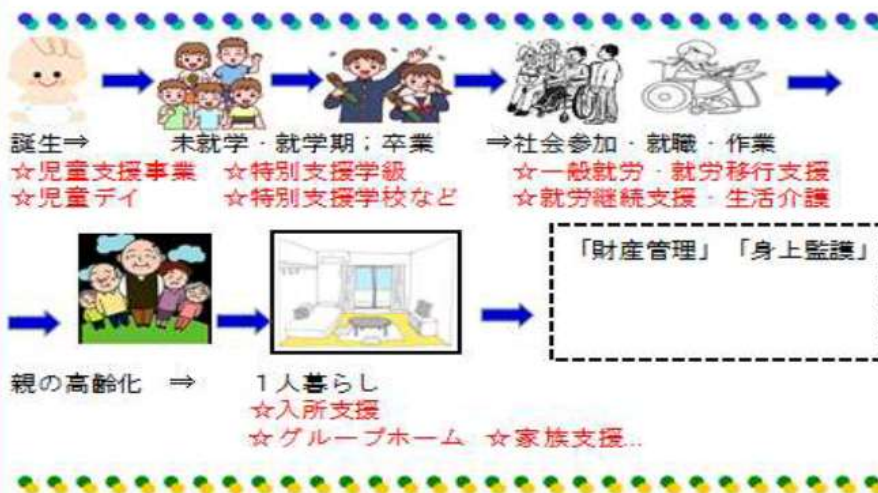
放課後を中心とした新しいサービスのネットワークが広がっています。また、こどもにとって地域生活の中心的な資源である「学校」との繋がりをさらに意識していくことも大切です。

「こどもが主役！」と謳い、周囲の大人たちが連携していくことを通じて、こどものより豊かな成長が保障される地域作りを目指していきたいと思えます。

次年度も、こども部会は、個別の課題を深く見つめることに挑戦し続けます。

すすめ！こども部会！

ライフステージに対応する福祉サービス



(第7回こども部会合同研修会資料から抜粋)

大田区の障がい福祉施策の総合的な展開と、自立支援協議会について

現在、大田区では、障がい福祉施策の総合的な展開を進めるため、各種会議体を整備してきました。それぞれの会議の役割、位置づけと関係性について、下記の図のとおりまとめています。
自立支援協議会としても、今一度、各種会議体との連携について考えていきます。

おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画・第四期大田区障害福祉計画）では、計画の推進体制として、大田区関係各課や諸機関との連携を強化し、団体、事業者、自立支援協議会等とも協力体制を築き、連携して施策を推進することとしています。

平成28年度から**大田区障がい者施策推進会議**が設置され、計画の進行管理の体制が整備されました。
大田区障がい者施策推進会議では、計画の策定に向けた検討を行い、計画の進捗状況について、PDC Aサイクルによる検証・評価を行っています。
自立支援協議会に対しても情報が提供されており、大田区障がい者施策推進会議の委員でもある白井会長から、計画に対する意見を提出しました。

平成29年2月には、大田区障がい者施策推進会議を活用して、**大田区障がい者差別解消支援地域協議会**も開催されるなど、大田区の障がい者施策は総合的な展開が進んでいます。

自立支援協議会は、地域の障がい福祉の課題について、具体的な検討を行うとともに、行政、事業者、関係団体等と地域ネットワークを構築するという目的があります。
今後も行政や諸機関、団体と連携して取り組みを進めていきます。

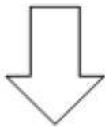
大田区障がい者施策推進会議

目的

- 大田区障害者計画及び大田区障害福祉計画の策定に向けた検討を行う。
- 計画の進捗状況について、検証・評価を行う。

※ 障がい者施策推進会議を活用して、大田区障がい者差別解消支援地域協議会を開催

報告
情報提供



意見

報告
情報提供



意見

大田区障害者福祉連絡協議会

目的

- 障がい者及び関係団体等に対し区政情報を提供する。
- 障がい者の福祉向上のため、区政に対する意見交換を行う。



大田区自立支援協議会

目的

- 地域の障がい福祉の課題について、具体的な検討を行う。
- 行政、事業者、関係団体等と地域ネットワークを構築する。

防災部会とさぽーとぴあが協力して

さぽーとぴあにて、福祉避難所開設訓練を実施しました！

平成29年2月15日(水)9:00～12:00



自立支援協議会の防災部会による福祉避難所開設訓練及びさぽーとぴあからの避難訓練を実施しました。

●福祉避難所とは…

小・中学校等に設置される避難所に避難後、区が必要と判断して開設し、避難所・補完避難所での生活が困難な要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）の受け入れをする避難所のことをいう。（大田区地域防災計画 震災対策第9編 参考）

●検討の過程 第7～9回の部会・作業部会で検討を行った。

●目的

(1)災害時を想定した福祉避難所開設訓練 (2)さぽーとぴあの福祉避難所に関する取組の充実

●概要

- (1)福祉避難所設営（トイレ・テント・備蓄物品の展示）
- (2)避難者誘導訓練（1階にて避難者を受付してトリアージ）
- (3)福祉避難所体験（梅がゆの試食）（地域避難所の確認）
- (4)避難訓練（5階で出火を想定し、駐車場まで安全に避難）

●参加実績

防災部会委員：8名、他部会委員：4名、オブザーバー：6名、区職員：15名

その他施設職員やさぽーとぴあ利用者など多数参加しました。



※さぽーとぴあで福祉避難所開設訓練、避難訓練をやってみて、避難所受付や誘導の仕方など、様々な課題が見えてきました。今後も防災部会は、今回のような訓練にも参加しながら、一つ一つの課題に対して何ができるかを区とともに考えていきます。

編集後記

- 常に大田区の障害者福祉の実情と向き合って、協議会では活発に話し合われます。誰もが地域で暮らし続けられるよう、これからもこの協議会を軸に少しずつ地域を変えていけたらと願います。【相談支援部会 H】
- 一年間の短い間でしたが、編集の仕事に参加させていただき、さまざまな点（例えば、原稿を書くよりも、お願いすることの方が大変だと知ったこと）で勉強になりました。【防災部会 Y】
- のみ委員の活動だけではわからなかった各専門部会や協議会全体のことがとても勉強になりました。2年間お世話になりました。【就労支援部会 K】
- 今年度から初めて参加した自立支援協議会は大変学びが多いものでした。今後に活かしていけたらと思います。【こども部会 I】
- 今の自分では、外の仕事を引き受けてはいけないんだなあという事がわかりました。皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。ありがとうございました m(_)_m 【地域移行・地域生活支援部会 O】

平成28年度
大田区自立支援協議会報告書

平成29年3月発行

大田区自立支援協議会

大田区福祉部障害福祉課

電話：5744-1700

FAX：5744-1555

大田区立障がい者総合サポートセンター

電話：5728-9133

FAX：5728-9136